

人権週間 12/4▶10

人権デー

「人権啓発フェスティバルinぎふ」

12月5日(土)
マーサ21にて
10:00～



みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

人権ってなんですか？

人権(ヒューマンライツ)とは、一口でいえば、私たちが、社会生活において幸福な生活を営むために必要な固有の権利であり、この権利は、日本国憲法によって、すべての国民に保障されています。

私たちは、基本的人権をお互いに尊重しあうとともに、それを自分たちの力で大切に守り育てていかなければなりません。



人権イメージキャラクター 人KENまもる君



人権イメージキャラクター 人KENあゆみちゃん

人権擁護委員

人権擁護委員は、あなたの街の相談パートナーです。全国の市(区)町村ごとに配置されており、無料で相談に応じています。

皆さんの秘密は守りますのでお気軽にご相談ください。

人権相談所

- * 常時開設場所は、法務局、地方法務局 及びその支局
- * 臨時開設場所は、市町村役場、デパート、コミュニティセンター、公民館 etc.

開設場所、開設日時等については最寄りの法務局、地方法務局又はその支局におたずねください。



岐阜地方法務局
岐阜人権擁護委員協議会
岐阜人権啓発活動地域ネットワーク協議会

- 岐阜地方法務局
〒500-8729 岐阜市金竜町5-13 岐阜合同庁舎 tel.058-245-3181
- 全国共通人権相談ダイヤル ☎ 0570-003-110
- 子どもの人権110番 ☎ 0120-007-110
- 女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810
- ホームページ http://www.moj.go.jp/jinkennet/gifu/gifu_chiiki_index.html